

介護保険

vol.1

教えて！介護保険

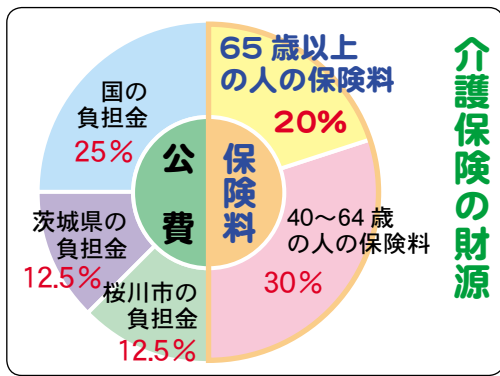
平成12年4月に介護保険制度がスタートして、今年度で11年目を迎えました。市民の皆様は介護保険制度を理解していただくため、今月号からシリーズで掲載いたします。第1回目の今回は、誰もが気になる介護保険料についてお知らせいたします。



介護保険のしくみ

介護保険は、国や茨城県・桜川市が負担する「公費」と、市民の皆様から納めていただく「介護保険料」を財源として運営されています。

介護が必要になったとき、安心してサービスを利用できるように、保険料は必ず納期内に納めるようにしましょう。



段階	市税課税状況		本人の所得状況	保険料額(年額)
	世帯	本人		
1	非課税	非課税	生活保護・老齢福祉年金受給者	22,200円
2			(所得+年金収入)が80万円以下	22,200円
3			(所得+年金収入)が80万円超え	33,300円
4特	課税	課税	(所得+年金収入)が80万円以下	42,000円
4			(所得+年金収入)が80万円超え	44,400円
5	課税	課税	所得が200万円未満	55,500円
6			所得が200万円以上	66,600円

65歳以上の方の保険料 (第1号被保険者)

65歳の誕生日の前日の月の分から納めていただきます。世帯や本人の収入・課税状況に応じて、段階別に保険料は決定されます。

40〜64歳の方の保険料 (第2号被保険者)

加入している医療保険の算定方法により決められ、医療保険(国保や職場の健康保険)の保険料と一括して納めます。

保険料を滞納すると…?

特別な事情がないのに、保険料の滞納が続く場合、未納期間に応じて給付が一時差し止めになったり、利用者負担が1割から3割になったりする措置がとられます。保険料は必ずお納めください。

■問合先／介護長寿課(☎581-5111・7513111、内線2332)

介護保険料 Q&A

Q サービスを利用しなくても保険料は納めるの？
A 納めた保険料は返してもらえないの？

Q 介護保険は支え合いの制度です。介護保険のサービスを利用している、していないにかかわらず、原則として40歳以上の人は全員保険料を納めなければならないませんか。医療保険と同様に保険料をお返しいすることはありますか。

Q 所得が少なくても保険料を納めなくてはならないの？
A 所得の少ない方には、負担が大きくなるような、低い保険料額が設定されています。災害など特別な事情で保険料の納付が難しいときには、介護長寿課にご相談ください。



免許取得応援 他県の方ガソリン代として **5,000円** クオカードをプレゼント!

大型二種 287,440円 (総額) 所持免許大型の方
大型一種 219,820円 (総額) 所持免許中型8tの方

3車種セットプラン 技能料金追加なし
 必要条件・普通免許(中型8t)取得後3年以上の経験のある方・21歳以上50歳以下の方*下の料金は検定料1回のみ
 所持免許大型の方
大型二種+けん引+大型特殊 465,480円 (総額)
 所持免許中型8tの方
大型一種+けん引+大型特殊 394,180円 (総額)

真岡自動車教習所 〒321-4414 真岡市下鷺谷103 **0285-84-6185** 技能追加料金、解約手続き等はこちらでご連絡ください。